

登録免許税非課税証明に 手数料がかかります

概要

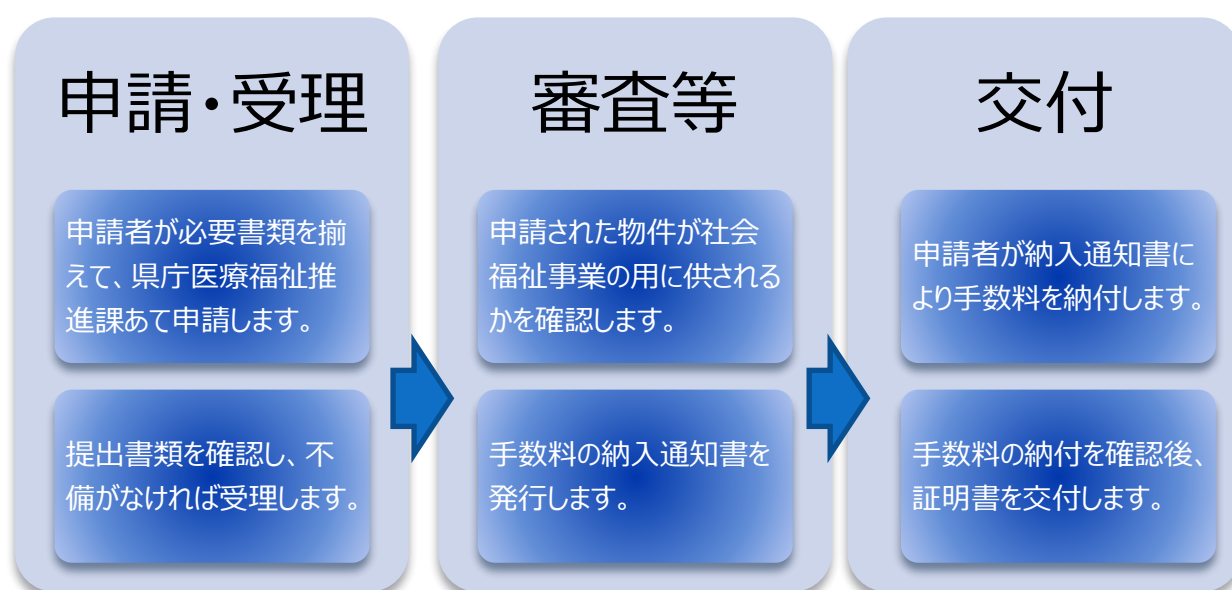
滋賀県使用料および手数料条例に基づき、登録免許税非課税証明願については、証明書の交付手数料をいただくことになっております。

手数料

1 件あたり 560 円

証明書交付までの流れ

※高齢者福祉関係社会福祉法人に係るもの



注意事項

証明願を受理後、審査、納入通知書発行、入金確認等に時日を要しますので、余裕をもってお手続きください。 やむを得ない事情によりお急ぎの場合は、事前に下記問合せ先までご相談ください。

証明願の様式および添付書類一覧は県医療福祉推進課のホームページからダウンロードできます。